

各 位

令和 2 年 5 月 27 日  
株式会社 ゆりかご  
代表取締役 脇 健仁

## 【重要】外出支援事業の一部休止継続と休止対象となる条件変更のお知らせ

弊社では、新型コロナウイルスの国内感染の拡大を受け、令和 2 年 3 月 30 日付でご案内いたしましたとおり、外出支援の一部を休止させていただいておりましたが、今般、政府の緊急事態宣言解除を受け、改めて休止対象となる条件の見直しを行ないましたのでお知らせいたします。

なお、更なる状況の改善がありましたら改めてお知らせいたしますが、未曾有のことでもあり、弊社としても苦渋の判断でございます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 実施期間

令和 2 年 6 月 1 日より当分の期間<sup>(\*1)</sup>

2. 休止対象事業

移動支援、同行援護、行動援護

3. 休止対象となる条件

- ・ 茨城県外への外出支援（ただし移動支援は水戸市と隣接する市町村のみ）
- ・ 茨城県内にあっても、いわゆる「クラスター発生 3 条件<sup>(\*2)</sup>」が想定される場所への外出支援

(\*1) 外出支援実施による感染リスクが十分に減少したと弊社が判断するまでの期間。

(\*2) 「3つの『密』：密閉空間・密集場所・密接場面」

参考（首相官邸 HP）：<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000061234.pdf>

以上